

福島第一原子力発電所における不適合発生・処理状況について  
(2018年度第1四半期)

2018年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

○2018年4月1日～6月30日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は101件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は23件※です。  
※2018年6月30日現在

○2017年8月1日～2018年3月31日の間にパフォーマンス向上会議で審議された「不適合」は210件ありました。そのうち、処置が完了した不適合件数は138件※です。  
※2018年6月30日現在

○不適合の発生及び処置状況の詳細については、添付資料参照

・添付資料—1

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度第1四半期分  
(2018年4月1日～2018年6月30日)」

・添付資料—2

「福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2017年度分  
(2017年8月1日～2018年3月31日)」

○パフォーマンス向上会議において審議された全件名については、「不適合の公表区分」に応じて、プレス発表または当所ホームページ上において全数公表しております。

<原子力発電所における不適合の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。

その中で、「不適合」\*が発見された場合には、「不適合管理及び是正処置・予防処置基本マニュアル」に基づき、必要な是正処置等を講じることとしております。

\*不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。

不適合管理グレード分け(パフォーマンス向上会議にて決定)

- G I : 是正処置<sup>※1</sup>・予防処置<sup>※2</sup>を確実に実施すべき重要なことから
- G II : 是正処置<sup>※1</sup>を確実に実施すべきことから
- G III : 修正処置<sup>※3</sup>などを伴うことから
- 対象外 : 不適合として管理対象外のことから

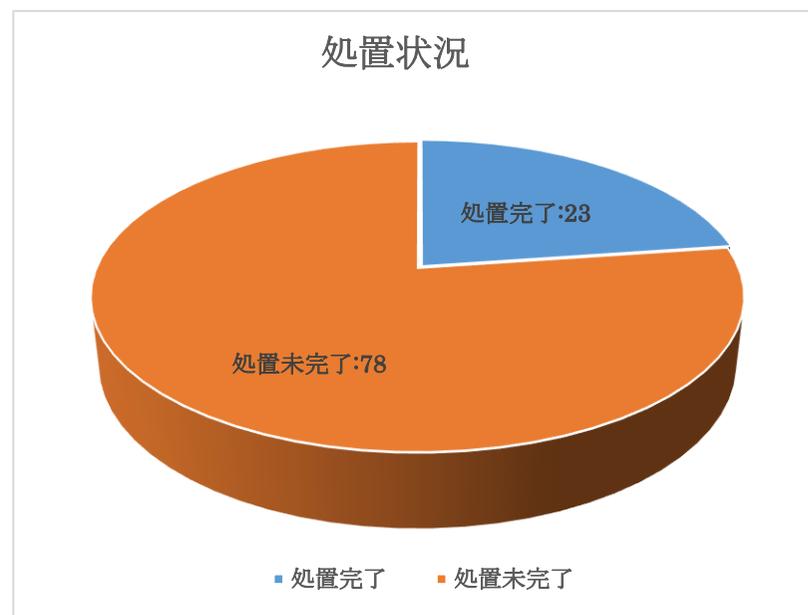
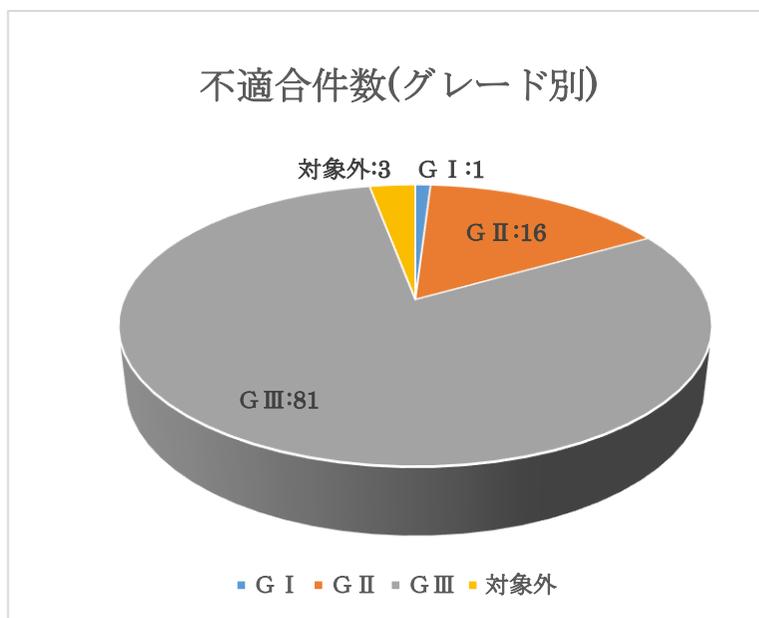
※1 是正処置: 不適合の原因を除去するための処置(=再発防止対策)

※2 予防処置: 是正処置を他発電所へ展開する処置(=水平展開)

※3 修正処置: 当該不適合を除去するための処置(=修理、修正)

以上

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2018年度第1四半期分  
(2018年4月1日～2018年6月30日)

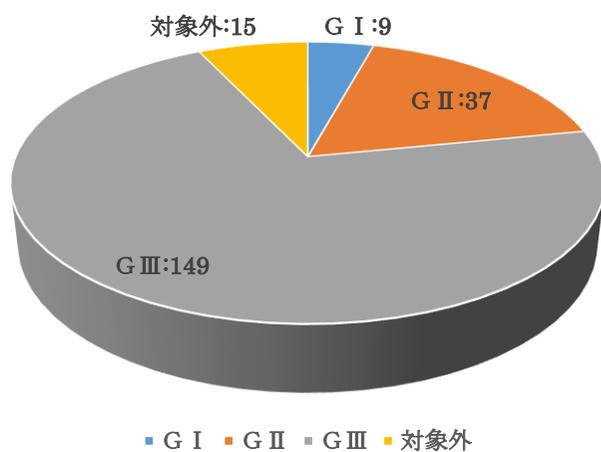


グレード	不適合件数
G I	1 件
G II	16 件
G III	81 件
対象外	3 件
総計	101 件

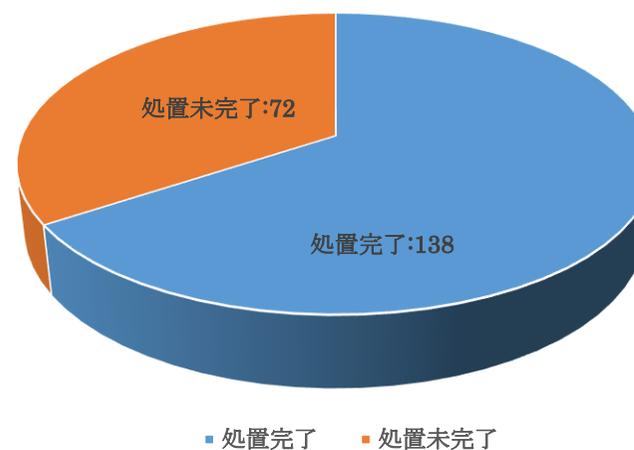
グレード	処置完了	処置未完了
G I	1 件	0 件
G II	2 件	14 件
G III	20 件	61 件
対象外	0 件	3 件
総計	23 件	78 件

福島第一原子力発電所不適合発生・処置状況 2017年度分  
(2017年8月1日～2018年3月31日)

不適合件数(グレード別)



処置状況



グレード	不適合件数
G I	9件
G II	37件
G III	149件
対象外	15件
総計	210件

グレード	処置完了	処置未完了
G I	1件	8件
G II	26件	11件
G III	98件	51件
対象外	13件	2件
総計	138件	72件